平成２９年（フ）第８４号
三重県名張市中知山610番地
債務者　萩森美由紀
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第４７１５号
大阪市東住吉区公園南矢田４―16―12メモリアルタウンＡ棟102号、住民票上の住所大阪府羽曳野市はびきの４丁目17番35号
債務者　天翔こと　末盛　　裕
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１５６号
大阪府東大阪市水走３丁目６番１号　グランピア吉田　201号
債務者　西垣　　清
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４６号
大阪府阪南市和泉鳥取1452番地の２
債務者　瀬端　清一
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第９０３号
神戸市中央区二宮町２－５－７白井ビル307号、住民票上の住所神戸市北区筑紫が丘９丁目２番地の７
債務者　松井　　厚
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４９８号
広島市安佐北区安佐町大字小河内947番地
債務者　上本　匡成
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７９８号
広島市佐伯区五日市４丁目５番31―201号
債務者　田中　一美
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保志　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６９号
福岡県直方市大字頓野3778番地、前住所福岡県北九州市八幡西区北筑２丁目３番13号
債務者　大野　由美
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第１５７号
大分市大字高瀬760番地の13
債務者　笠木　英行
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４０号
大分県国東市安岐町西本875番地
債務者　足立　精治
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２９年（フ）第１７９号
沖縄県中頭郡読谷村字古堅307番地１　天川マンション　２Ｆ
債務者　髙口　修治
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山清一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第５４４号
大阪府和泉市箕形町４丁目５番49―103号
債務者　北野　昭一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１３２号
愛媛県西条市丹原町北田野902番地８
債務者　山内　英昭
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１３３号
愛媛県西条市丹原町北田野902番地８
債務者　山内千恵子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１３４号
愛媛県西条市丹原町今井300番地
債務者　宮田　松子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１８８９号
大阪市西区九条１－３－19　グランパシフィック九条403号、住民票上の住所奈良市学園朝日元町２丁目529番地の３　エクセルハイツ学園朝日元町Ａ―102号
債務者　北川　　貢
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０７０号
大阪府高石市千代田１丁目27番22号
債務者　井川　美子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３９１号
岐阜県羽島市正木町須賀小松431番地
債務者　マイストア福ちゃんこと　**今**井田福冨
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
岐阜地方裁判所

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日